

松原市教育振興基本計画 (後期計画)

3章2、4章、5章 素案

2 成果指標の達成状況

各重点目標について、成果指標の達成状況を以下に整理します。

【未来を拓く人づくり ～子どもの教育～】

基本的な方針 1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

重点目標（1） 学力向上の取組みの推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標A-1 全国学力・学習状況調査における平均正答率				
小学校 60.4% (大阪府 62.3%) 中学校 59.2% (大阪府 61.2%)	大阪府 平均以上	小学校 58.3% (大阪府 58.5%) 中学校 58.3% (大阪府 61.3%)	未達成	小学校(国語A・B、算数A・B)、中学校(国語A・B、数学A・B)の平均正答率 【資料：全国学力・学習状況調査結果概要(H30)】
指標A-2 授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合				
84.3% (全国 86.3%)	全国平均以上	84.8% (全国 84.6%)	達成※1	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられていますか」の質問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査(H29)】
指標A-3 読書が好きな児童・生徒の割合				
73%	76%	80.6%	達成	「読書は好きだ」の質問に「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合 【資料：学力向上アクションプラン(H29)】
指標A-4 学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合				
19.9% (全国 13.0%)	全国平均以下	15.9% (全国 11.4%)	未達成	「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分以下」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査(H30)】

※1 平成30年度全国学力・学習状況調査では調査されていない項目

重点目標（２） 豊かでたくましい人間性の育み

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標B-1 自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合				
62.5% (全国 72.3%)	全国平均以上	71.5% (全国 81.4%)	未達成	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査（H30）】
指標B-2 学校のきまりを守る児童・生徒の割合				
86.9% (全国 92.8%)	全国平均以上	88.2% (全国 92.3%)	未達成	「きまりを守っていますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査（H30）】
指標B-3 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合				
94.3%	100%	96.0%	未達成	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査（H30）】
指標B-4 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合				
91.8%	94.8%	91.1%	未達成	「朝食を毎日食べていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査（H30）】
指標B-5 公立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数				
3,700人	4,000人	4,541人	達成	事業への参加者を集計（H29） 【資料：子ども未来室】

基本的な方針 2 安心・安全で魅力ある学校園づくりの推進

重点目標（1） 安心・安全な学校園づくりの推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標C-1 トイレ整備率				
73.0%	90%以上	86.0%	未達成	小中学校のトイレ全室のうち、整備できたトイレの室数の割合(H29) 【資料：教育総務課】
指標C-2 公立認定こども園の教育・保育カリキュラムの作成				
未着手	100% (完成)	90.0%	未達成	カリキュラムの策定状況(H29) 【資料：子ども未来室】
指標C-3 大規模改造率				
72.0%	80%以上	76.9%	未達成	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合(H29) 【資料：教育総務課】
指標C-4 校舎非構造部材耐震化率(木製学校間仕切及び外壁改修率)				
86.0%	100%	100%	達成	小中学校のうち、校舎非構造部材耐震化(木製学校間仕切及び外壁改修)済みの割合(H29) 【資料：教育総務課】
指標C-5 学校における受傷率				
12.5%	11%未満	5.0%	達成	ISS取組校による受傷率(H29) 【資料：教育推進課】
指標C-6 児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合				
100%	100%	100%	達成	(安心・安全な給食の提供日)÷(給食実施日)(H29) 【資料：学校給食課】

重点目標（２） 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標D-1 授業の内容がわかる児童・生徒の割合				
73.8% (全国77.2%)	全国平均以上	76.3%*2 (全国77.2%)	—	「国語・算数（数学）の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査（H30）】
指標D-2 市主催研修が充実していたと考える参加者の割合				
93.0%	100%	94.5%	未達成	市主催研修において「研修は充実していたか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者の割合 【資料：研修毎のアンケート（H29）】
指標D-3 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合				
72.4%	100%	96.7%	未達成	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の質問に「そう思う」と答えた学校の割合 【資料：全国学力・学習状況調査学校質問紙調査（H29）】

※2 平成30年度は「算数（数学）の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合のみ

基本的な方針3 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

重点目標（１） 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標E-1 中学校区フェスタ参加人数				
22,000人	23,500人	23,000人	未達成	各中学校に聞き取り（H29） 【資料：地域教育課】
指標E-2 子ども110番の家に係る登録件数				
1,707件	1,800件	1,770件	未達成	各小学校に照会（H29） 【資料：地域教育課】

重点目標（２） 青少年の健全育成の推進

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標F-1 市内青少年補導件数				
63件	48件	36件	達成	松原市内で青少年の刑法犯件数（H29） 【資料：松原警察署】

【自立心を育む人づくり ～社会教育～】

基本的な方針 1 協働によるまちづくりの推進

重点目標 (1) 市民協働のしくみづくり

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標G-1 松原市生涯学習地域サポーター(“まっcom”)の登録件数				
144件	150件	170件	達成	年度末登録件数(H29) 【資料:いきがい学習課】
指標G-2 子どもの安全見守り隊登録人数				
1,682人	1,800人	1,796人	未達成	各小学校に照会(H29) 【資料:地域教育課】
指標G-3 子ども110番の家に係る登録件数(再掲)				
1,707件	1,800件	1,770件	未達成	各小学校に照会(H29) 【資料:地域教育課】

基本的な方針 2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

重点目標 (1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標H-1 公民館などでの講座参加者数				
2,947人	3,200人	2,782人	未達成	延参加者数(H29) 【資料:公民館活動報告書】
指標H-2 市民図書館における児童書の貸出冊数				
9.2冊	9.5冊	9.8冊	達成	(児童書の貸出冊数) ÷ (15歳未満人口) <1人当たりの貸出冊数> (H29) 【資料:市民図書館】
指標H-3 市民図書館と連携を実施した学校園数				
小学校14校 中学校4校 幼稚園0園	小学校15校 中学校7校 幼稚園3園	小学校15校 中学校4校 幼稚園1園	未達成	市立小学校・中学校・幼稚園の図書館資料団体貸出・図書館訪問・職場体験などの利用状況(H29) 【資料:市民図書館】
指標H-4 文化祭参加者数				
1,434人	1,500人	1,252人	未達成	市民文化祭の作品出展者+大会参加者数(H29) 【資料:公民館活動報告書】

重点目標（２） 市民のスポーツ文化の醸成

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標 I-1 スポーツ施設利用者数				
685,690 人	700,000 人	694,435 人	未達成	体育館・道夢館・運動広場のスポーツ施設の利用者数 【資料：いきがい学習課】
指標 I-2 スポーツ教室などの参加者数				
6,150 人	6,200 人	5,907 人	未達成	市民スポーツ教室・市民大会・スポーツチャレンジの参加者数 【資料：いきがい学習課】

基本的な方針 3 文化財の保護と活用をととして、郷土への愛着と理解を深める

重点目標（１） 歴史文化の振興

基準値 (H27)	目標値 (H30)	現状値 (H30)	達成状況	現状値の算出資料
指標 J-1 指定文化財指定数				
3件	6件	3件	未達成	重要な文化財の保護・活用を図るために指定した文化財数（年度末時点） 【資料：文化財課】
指標 J-2 歴史文化関連の講座などの実施回数				
71 回	76 回	68 回	未達成	郷土の歴史文化に理解を促すための講座などの実施回数 【資料：文化財課】
指標 J-3 郷土資料館などの入館者数				
5,411 人	5,600 人	6,082 人	達成	郷土資料館などへの延入館者数 【資料：文化財課】

1 計画の体系

松原市教育大綱

基本理念

基本的な方針

未来を拓く自立心を育む人づくり

未来を拓く人づくり
↳ 子どもの教育

目指す子ども像

- 自分から挨拶できる等、豊かな人間関係をつくれる子ども
- 運動や学習、何事にも意欲的に取り組む子ども
- 自分と家族、他者(ひと)を大切にできる、思いやりのある子ども
- 将来への夢を持ち、地道に努力を重ねる子ども
- 故郷まつばらを誇れる子ども

1. 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

2. 安心・安全で魅力ある学校園づくりの推進

3. 子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

自立心を育む人づくり
↳ 社会教育

目指す市民像

- 心豊かで、健康で明るく生きがいをもつ人
- 生涯にわたり、自ら学ぶ人
- 自立心を持ち、まちづくりを考える人
- 故郷まつばらを愛する人

1. 協働によるまちづくりの推進

2. 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

3. 文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

施策の展開

重点目標	主な取組み		
(1) 学力向上の取組みの推進	(1)－1 家庭・地域との協働と検証をとおした「確かな学力」の育成 ①地域とともにある学校園づくり ②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善 ③学力向上のための校内研究体制の充実	④個に応じた指導の充実と改善 ⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり ⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進 ⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進 ⑨外部人材の効果的な活用の推進 ⑩郷土愛を育む教育の推進
(2) 豊かでたくましい人間性の育み	(2)－1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり ①道徳教育の充実 ②生徒指導の充実・強化 ③いじめ・不登校の未然防止、及び早期解決に向けた組織的対応の推進	④人権尊重の教育の徹底 ⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進 ⑥キャリア教育の充実 ⑦教育相談・支援体制の充実 ⑧体力の向上と健康教育の充実 ⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み (2)－2 子ども・子育て支援施策の充実 ①就学前教育の充実 ②社会性・道徳性を培う心の教育の充実 ③家庭、地域の連携と子育て支援の充実
(1) 安心・安全な学校園づくりの推進	(1)－1 学習環境の充実 ①学校における教育環境などの調査研究と整備 ②学校施設への空調設備の整備 ③各小中学校トイレの整備	(1)－2 安心・安全な学校園づくり ①学校施設のコンクリートブロック塀等の改修 ②各幼稚園施設の更新 ③セーフスクールの推進 ④地域防災訓練の実施	⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実 ⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供 ⑦地域の協力団体との連携の推進
(2) 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上	(2)－1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり ①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化 ②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上 ③学校における「働き方改革」の推進 ④学校園だより・校長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信		
(1) 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進	(1)－1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成 ①いきいき事業の推進 ②地域の総合的な教育力の向上	③「子ども110番の家」運動の推進 ④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進 ⑤家庭教育の充実	⑥学校施設の開放
(2) 青少年の健全育成の推進	(2)－1 地域で取り組む青少年の健全育成 ①青少年指導員の活動支援 ②青少年対策会議の活用	③少年自然の家の利用促進	
(1) 市民協働のしくみづくり	(1)－1 協働のまちづくりを担う人材の育成 ①松原市生涯学習地域サポーター(通称:まっcom)の活用 ②地域の協力団体との連携の推進(再掲) ③「子ども110番の家」運動の推進(再掲)		
(1) 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり	(1)－1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり ①地域・家庭の教育力の向上 ②地域の仲間づくり	③公民館グループ活動の促進 ④図書館の建設による新たな拠点づくり ⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	⑥市民図書館と学校との連携の推進 ⑦図書館ボランティアの養成 ⑧図書館におけるレファレンスサービスの広報
(2) 市民のスポーツ文化の醸成	(2)－1 スポーツに親しむ環境づくり ①スポーツに親しむ環境整備 ②市民スポーツの推進		
(1) 歴史・文化の振興	(1)－1 文化財の保護と活用 ①文化財の保存 ②埋蔵文化財の保存と活用 ③文化財の普及啓発 ④文化財ボランティア活動の支援		

2 施策の展開

【未来を拓く人づくり ～子どもの教育～】

基本的な方針 1 「確かな学力」の向上と「生きる力」の育み

- 重点目標（1） 学力向上の取組みの推進
- 重点目標（2） 豊かでたくましい人間性の育み

重点目標（1） 学力向上の取組みの推進

（1）－1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成

現状と課題

- ◆ 次代を担う子どもたちが、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育により、生きる力を身につけ、互いを思いやり、地域を愛し、すこやかに成長することは、全ての人々の願いです。現代の急速な社会状況の変化の中、新学習指導要領の視点は、よりよい人生を切り拓く力を育むために、「子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する『社会に開かれた教育課程』」という基本理念を踏まえ、地域、保護者等と教育の目指すところを共有・連携しながら実現させていくことです。また、子どもたちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということであり、知識・技能、思考力・判断力・表現力など、学びに向かう力や人間性など情意・態度などに関わるものの全てを、いかに総合的に育てていくかということです。
- ◆ 市民意識調査においても、力を入れるべき教育施策や教育事業として「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」が重要視されており(図表25<P20>)、また、子どもに身に付けてもらいたい能力として「自ら学習しようとする意欲」、「自分の考えを表現する力」、「人間関係を築く力」が重要との意見も多いことから(図表24<P19>)、今後も、教育内容・方法の一層の充実を図り、子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力と主体的に学習に取り組む態度を身に付けること、特に、自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを具現化した学習の定着、さらなる充実に向けて取組みを推進する必要があります。
- ◆ 全国学力・学習状況調査の結果をみると、小学生については、基礎的な知識の定着については概ね全国平均と並ぶ結果となっていますが、知識を活用する力の育成が課題となっています。中学生については、基礎的な知識の定着と、それを活用する力の育成の両方が課題となっています。引き続き、学力向上の取組みの検証を行うとともに、さらなる充実が必要です(図表8<P10>、図表9<P11>)。

- ◆ 児童・生徒自らが、与えられた文や条件・課題などから根拠をもとにして考え、自分の考えをまとめ、表現することや、タブレットパソコンや電子黒板などICT機器を効果的に活用し、児童・生徒が興味関心を深め、自ら学ぶ意欲を育む授業をつくるなど、「言語活動の充実」、「子ども主体の授業づくり」を大きなテーマに、市として、これまで研修の充実に努めてきました。それにより、授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合(指標 A-2<P25>)は、平成29年度では全国平均を上回っており、また、授業において自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表していた児童・生徒の割合は、平成30年度では大阪府を上回っており(図表12<P12>)、一定、主体的に学ぶ学習機会の定着がみられます。
- ◆ 学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合(指標 A-4<P25>)については、毎年減少しているものの、目標値である全国平均の数値とは大きく差がある状況です。また決まった時間の起床・就寝や毎朝、朝食を取ったり、毎日、宿題をする割合も全国平均を下回っていることから、家庭と連携し、家庭学習や正しい生活習慣の定着に向けて、取組みのさらなる充実が必要です(図表10<P12>)。
- ◆ 技術革新や国際化が急速に進展する中、子どもたちが夢や志を持ち、自立した豊かな人生を歩むために、発達段階に応じた情報化・国際化に対応した教育を引き続き行い、より充実させていくことが重要です。また、ICT機器の活用や英語教育を進めるとともに、コミュニケーション能力の育成や、日本の文化や伝統を理解・尊重する心を培う機会の充実を図ることも必要です。

今後の方向性

- 学校の特色と創意を活かした適正な教育課程の編成と実施
- 学力実態の的確な把握と言語活動の充実をととした授業改善の中で、一層の学力向上の取組みの充実
- 情報化社会の進展に対応したICT機器の効果的な活用
- 家庭と連携した家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実

主な取組み

①地域とともにある学校園づくり

学校運営について、学校、保護者、地域が協働し、小・中学校9年間の一貫した教育を進めていくことができるよう、松原市の学校教育の一層の充実を図ります。

②「学力向上アクションプラン」の策定と検証・改善

学力向上を組織的に推進・検証し、研究するため、年度当初に各学校が具体的な目標を設定する「学力向上アクションプラン」を策定し、学校全体及び教育委員会で共有し、組織的・計画的に学力向上に取り組みます。

③学力向上のための校内研究体制の充実

各小中学校において、学力向上に係る校内推進体制の確立を目指し、日常的に教職員が自分の授業を公開し、学びあう学校文化を大切にしながら、校内授業研究の活性化及び教職員の指導力の向上に努めていきます。

④個に応じた指導の充実と改善

児童・生徒の実態や学習内容の程度に応じた習熟度別指導を推進します。また、習熟度別指導を含めた少人数授業の実施にあたっては、その指導の効果検証に努め、その結果を活かした指導方法の工夫改善を図っていきます。

⑤情報活用能力の育成とICTを活用したわかる授業づくり

全普通教室、特別教室で使用可能な無線LANと1つのクラスで一人1台のタブレットパソコンを用いた授業も可能となったことから、「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」を目指して、ICT機器のより効果的な活用を推進していきます。

また、課題や目的に応じた情報を適切に活用し、必要な情報を収集・判断・処理するなどの能力を高める授業など情報活用能力を高める授業を展開します。

⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進

自学自習力の育成と学習習慣の確立に向けて、学校では「放課後学習等サポート事業」や「学習クラブ いプリント」などの放課後学習に取り組めます。地域では、自由に自学自習のできる「げんき塾」に取り組み、退職教員や学生アドバイザー等の人材活用や参加者の増加を図ります。

また、家庭学習の手引きや家庭学習習慣の設定など、PTA、家庭・保護者の協力のもと、家庭学習と、学習を支える規則正しい基本的生活習慣の確立に向け、啓発に取り組めます。

⑦外国語活動・英語教育の指導の充実

義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる生徒の育成を目指し、児童・生徒が主体的に英語を活用する場面を設定するなど、言語活動の充実に積極的に取り組み、コミュニケーション能力の素地、基礎を養っていきます。

⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進

読書活動を活性化し、知的活動の基盤となる教養・価値観・感性や言語の能力を育むため、読書環境の整備や読書活動の充実を学校・家庭・地域・市民図書館の連携により推進し、図書室の機能を高めるとともに、図書室の有効活用を推進します。

⑨外部人材の効果的な活用の推進

地域人材や近隣大学との連携により、児童・生徒の興味・関心などを高めるよう、「放課後学習等サポート事業」などの学習ボランティアの活用や、各種の体験的な学習活動を取り入れた「総合的な学習」の時間などで、個に応じた魅力ある授業の工夫・改善に努めます。

⑩郷土愛を育む教育の推進

松原市の歴史、文化、産業などについて記載した副読本やさまざまな教材の継続的な活用、体験学習などをおして、郷土愛を育みます。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標A-1 全国学力・学習状況調査における平均正答率【継続】		
小学校 58.3% (大阪府 58.5%) 中学校 58.3% (大阪府 61.3%)	大阪府平均以上	小学校(国語A・B、算数A・B)、中学校(国語A・B、数学A・B)の平均正答率 【資料：全国学力・学習状況調査結果概要】
指標A-2 授業において自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童・生徒の割合		
84.8%	88.0%	「授業において自分の考えを発表する機会が与えられていますか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合 【資料：学力向上アクションプラン】
指標A-3 読書が好きな児童・生徒の割合【継続】		
80.6%	84.0%	「読書は好きだ」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた児童・生徒の割合 【資料：学力向上アクションプラン】
指標A-4 学校の授業以外で普段(月～金曜日)、1日の勉強時間が30分以下の児童・生徒の割合【継続】		
15.9% (全国 11.4%)	全国平均	「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」の質問に、「30分以下」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】

重点目標（２） 豊かでたくましい人間性の育み

（２）－１ 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり

現状と課題

- ◆ 市民意識調査では、子どもの将来像として、前期計画と同様に「規則を守り、他人に迷惑をかけない人」、「まわりの人に思いやりがある人」が上位に挙がっています(図表22<P18>)。一方で、全国学力・学習状況調査における「学校のきまり(規則)を守っていますか」という質問に対し、「あてはまる」と回答した児童・生徒は、全国と大阪府を下回っています(指標 B-2<P26>)。また、「自分には良いところがありますか」という質問に対し、「あてはまる」と回答した児童・生徒についても、年々増加しているものの、全国と大阪府を下回っている状況です(指標 B-1<P26>)。引き続き、発達段階に応じて、道徳的価値感や自己肯定感を高める教育を推進していく必要があります。
- ◆ また、市民意識調査では、力をいれるべき教育施策や教育事業として、「いじめや不登校の未然防止に関する生徒指導の充実を図る」が最も多くなっています(図表25<P20>)。一方で、全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけない」という質問に対し、「あてはまる」と回答した児童・生徒は、目標の100%には至っていない状況です(指標 B-3<P26>)。現在行っているいじめの未然防止、早期発見のための取組みを、個々の意識のさらなる向上につなげるとともに、組織的な体制づくりを行っていくことが重要です。また、引き続き「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」を踏まえ、いじめや虐待、差別から子どもを守り、子どもたちの人権の尊重と教育の充実を推進していくことが必要です。
- ◆ 全ての子どもたちが「ともに学び、ともに育つ」学校づくりや集団づくりを進め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、各学校園がユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業や保育の推進に努めています。引き続き、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」を踏まえ、あらゆる偏見や差別をなくすとともに、一人ひとりに充実した教育環境を提供できるよう、取組みを進めていくことが求められています。
- ◆ 経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に必要な援助を行い、全ての子どもが家庭の経済状況にかかわらず、必要な教育を受け、自分の希望する進路に進めるよう、引き続き支援をしていくことが必要です。
- ◆ 全国学力・学習状況調査の結果をみると、朝食を毎日食べている児童・生徒の割合は9割以上となっていますが、100%には至っていません(指標 B-4<P26>)。健康と体力の基礎となる食の重要性について、給食を活用した食育の取組みなどを通じて、引き続き指導を行っていく必要があります。
- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果をみると、平成27年度から29年度の直近3か年において、小学生、中学生ともに本市は全国、大阪府と比べ、「ソフトボール投げ」など、一部の種目は上回っていますが、小学校では「20mシャトルラン」や「反復横とび」が、中学校では「20mシャトルラン」と「上体起こし」、「持久走」など、継続性や持続性を要する競技において、大阪府や全国を下回っています(図表16<P14>)、図表18<P15>)。引き続き、体を動かすことの楽しさを感じ、運動に親しむ習慣を身につけるなど、児童・生徒の運動能

力の向上に取り組む必要があります。

今後の方向性

- 児童・生徒の豊かな心を育てる道徳教育の充実
- 全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワークの構築による開かれた生徒指導の推進
- いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応の推進
- 人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進
- 「ともに学び、ともに育つ」視点に立った支援教育の充実
- 児童・生徒の夢や希望を育む進路指導の充実
- 就学支援や相談体制の充実
- 食育や健康教育、そして体力づくりの推進

主な取組み

①道徳教育の充実

道徳教育については、学校園の教育活動全体を通じて、計画的・発展的に行い、幼児・児童・生徒の豊かな人間性の育成に努めます。また、「特別の教科 道徳」を通じて、児童・生徒の心に響く指導や、評価のあり方の検討、実施に努めます。

②生徒指導の充実・強化

生徒指導上の課題については、全教職員が一致協力した生徒指導・生徒理解体制を確立し、未然防止や初期対応にあたるとともに、再発防止に取り組めます。また、日常の子どもたちの様子や変化について、担任・学年・学校全体として、情報の共有、日常から報告・連絡・相談体制を構築するとともに、必要に応じて関係諸機関との連携した対応に努めます。

③いじめ・不登校の未然防止、及び早期解決にむけた組織的対応の推進

「いじめ防止対策推進法」におけるいじめの定義をふまえ、いじめの未然防止、早期発見に努めるとともに、生起したいじめに対しては、事実を正確に把握した上で、迅速かつ適切に対応し、早期解決に努めます。不登校については、日頃から児童・生徒の状況の把握に努め、欠席しがちになったときには、機を逸することなく、家庭訪問を行なうなどきめ細やかな対応に努めます。また、校内不登校支援会議などを定期的・継続的に開催し、関係機関との連携も含め組織的に取り組めます。

④人権尊重の教育の徹底

同和問題をはじめ、子ども、男女平等、障がい者、在日外国人などに係るさまざまな人権問題の解決に向け、教職員が人権尊重の理念について十分に認識し、教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進により、人権尊重の理念に基づいた学級・学校づくりに努めます。

⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進

全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者と地域住民に対し、支援教育の理解と啓発を推進させ、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくりや集団づくりを進め、障がい者の人権が尊重される学習活動を一層推進していきます。

また、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒や肢体不自由等介助が必要な児童・生徒に教育支援員や介助員を配置します。

⑥キャリア教育の充実

小学校段階から校内進路指導体制を整備し、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を系統的・継続的に行うように努めるとともに、特に児童・生徒が自信や自己有用感をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進します。

⑦教育相談・支援体制の充実

スクールサポーター・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどを配置し、生徒、保護者、教職員などの相談や支援を行うとともに、教育的ニーズの的確な把握と、就学に関する適切な説明や多様な情報提供に努めます。また、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助などにより、経済的負担の軽減を図ります。

また、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援など関係機関との連携を強化します。

⑧体力の向上と健康教育の充実

学校園の教育活動全体を通じて、幼児・児童・生徒の発育・発達段階に応じた健康教育、各小中学校における「体力づくり推進計画の策定」による体力づくりを進めるに当たっては、家庭や地域社会と連携し組織的・計画的に実施していきます。また、薬物乱用防止教育等を進めるとともに、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、体育の授業をはじめ体育的行事・部活動などのさまざまな機会をとらえて運動する習慣を育むとともに、体力・運動能力の向上に努めます。

⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み

児童・生徒の健康と体力の基礎となる食に関する指導については、学校給食センター、栄養教諭、栄養職員、養護教諭と積極的に連携し、給食指導をはじめ、各教科や道徳、「総合的な学習の時間」などを積極的に活用し、学校全体で取り組むとともに、小中学校の連携した食育の取組みにも努めます。

さらに、家庭での朝食の喫食や望ましい食習慣・生活習慣などについて、家庭・保護者への啓発にも取り組みます。

⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み

友好交流協定を結んでいる「台湾台北市文山区」をはじめとした諸外国や地域などとの友好・文化交流活動などの推進や、国際交流キャンプの充実を図ります。また、相互理解や相互信頼を深めるとともに、日本や松原の良さを発信できるよう、工夫していきます。

(2) - 2 子ども・子育て支援の充実

現状と課題

- ◆ 幼児期に、適切な教育・保育が受けられるよう、また、子ども及び子育て家庭に必要な支援を行えるように「松原市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的に事業を推進しています。また、就学前教育と小学校教育に連続性を持たせられるよう、幼稚園と小学校の連携をさらに深めていく必要があります。
- ◆ 公立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数は年々増加しており（指標 B-5〈P26〉）、幼稚園に通っていない子どもたち、その保護者の居場所の一つとして定着しつつある状況です。今後も、引き続き事業を充実させ、さらに周知・啓発を進めていく必要があります。
- ◆ 幼稚園の園児の減少と、保育所利用児童数の増加がみられるなか（図表3〈P7〉）、引き続き、幼稚園、保育所及び認定こども園という教育・保育施設が、それぞれの特色を生かし、連携しながら、質の高い教育・保育を効果的に提供するための体制づくりを進めていくことが重要です。

今後の方向性

- 子どもの豊かな心や生きる力の基礎を培う取組みの推進

主な取組み

①就学前教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼児がさまざまな人や物とのかかわりをとおして多様な体験ができるよう適切な環境の設定に努め、心身の調和のとれた発達を促しています。

そのためには、地域人材を活用するなど、豊かなふれあいと体験が得られるよう適切な指導を大切にするとともに、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のために、まず、幼保の相互理解を深め、その上で小学校とのスムーズな連携を目指していきます。

②社会性・道徳性を培う心の教育の充実

豊かな心を育み、基本的な生活習慣や望ましい社会性を育成し、自立心の芽生えを培うため、あいさつ、返事、履物の片づけなどの指導を徹底します。

③家庭・地域の連携と子育て支援の充実

家庭との連携を深め、子育て支援策の充実を図るため、子育て相談などにおいて、保育所・幼稚園が家庭や地域に一層開かれたものとなるように、創意工夫を活かした取組みを積極的に行います。また、在宅で子育てをしている保護者の園庭開放事業への参加促進に向けて、二一ズの調査や周知・啓発を行います。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標B-1 自分には、よいところがあると思う児童・生徒の割合【継続】		
71.5% (全国 81.4%)	H30実績以上	「自分には、よいところがあると思いますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-2 学校のきまりを守る児童・生徒の割合【継続】		
87.9% (全国 90.1%)	全国平均以上	「きまりを守っていますか」の質問に、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-3 いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合【継続】		
96.0%	100%	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-4 朝食を毎日食べている児童・生徒の割合【継続】		
91.1%	94.8%	「朝食を毎日食べていますか」という質問に「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標B-5 公立幼稚園の園庭開放などの子育て支援事業に係る事業の参加者数		
4,541人	5,000人	事業への参加者を集計 【資料：子ども未来室】

基本的な方針 2

安心・安全で魅力ある学校園づくりの推進

- 重点目標（1） 安心・安全な学校園づくりの推進
- 重点目標（2） 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

重点目標（1） 安心・安全な学校園づくりの推進

（1）－1 学習環境の充実

現状と課題

- ◆ 児童・生徒数の減少傾向が続いている本市の状況(図表4<P8>、図表6<P9>)に加え、多くの学校施設が築40年を超えることなどから、毎年計画的に校舎の改造を行っていますが、目標値にはまだ達していない状況です(指標 C-3<P27>)。引き続き、小規模化する学校規模の適正化の検討を進め、松原市公共施設等総合管理計画などを踏まえ、大規模改修に加えて、長寿命化とあわせて、子どもたちにとって、より良い教育環境づくりを進める必要があります。
- ◆ 情報化の進展に対応した、子どもたちの学習環境を整備していくために、全小中学校にタブレットパソコンを導入し、児童・生徒の主体的な学びを促すとともに、グループ内で話し合うことで学びが深まる授業環境づくりを充実させてきました。また、タブレットパソコンを普通教室等で効果的に活用できるよう、無線LANの整備を行いました。引き続き、情報化教育の充実に努め、より効果的な学習環境のあり方を検討していくことが必要です。
- ◆ 各小中学校の学習室や図書室等へのエアコン設置、老朽化したトイレの整備等を行い(指標 C-1<P27>)、子どもたちがより快適に過ごすことができるよう、学習環境の整備を行っています。今後も、引き続き、学習環境の改善に向けた取組みを進めていくことが必要です。

今後の方向性

- 今後の少子化に対応し、学校施設のあり方についての調査研究
- 子どもたちの生活の場として、より安全で快適な学習環境の整備

主な取組み

①学校における教育環境などの調査研究と整備

少子化など将来を見据えた本市の今後の学校や学習内容に合わせ、適正な学校規模の調査研究を急ぐとともに、学校施設の経年による老朽化の状況を調査し、その結果により大規模改修など安全で快適な学習環境の整備を行います。

②学校施設への空調設備の整備

小中学校の普通教室や支援学級に空調設備を整備し、今までに空調設備が設置されている部屋とともに有効活用し、すべてのクラスが空調設備の整備された教室で、夏の暑い日に快適に授業を受けられるように整備していきます。

また、特別教室などの老朽化している空調設備については更新を行うなど、さらなる学習環境改善に取り組みます。

③各小中学校トイレの整備

学校は、児童・生徒の1日の多くを過ごす生活の場であることから、身体障がい者などが利用できる多目的トイレの整備やトイレの洋式化・乾式化により、無臭で明るく使いやすいトイレの環境整備を図ります。

(1) - 2 安心・安全な学校園づくり

現状と課題

- ◆ 照明器具や窓などの非構造部材の耐震化に続き、校舎の非構造部材の耐震化についても、外壁改修工事や木製学校間仕切の改修工事などを行いました(指標 C-4<P27>)。幼稚園についても老朽化した施設について早期の更新を図る必要があります。
- ◆ 大阪北部地震により学校施設のブロック塀が倒壊しました。国からの通達により各学校のブロック塀の点検を実施し、その結果、建築基準法の基準を満たしていないブロック塀が多数存在しています。今後、それらの撤去改修を行うことが必要です。
- ◆ 本市は、大阪府で初めてとなるセーフコミュニティの認証を取得し、平成29年度には松原第三中学校区において、「インターナショナルセーフスクール(ISS)」の認証を取得しました。引き続き、推進校での実践や成果を各学校園に広げ、すべての中学校区における認証取得に向けて、安心・安全な学校づくりを推進していくことが重要です。
- ◆ 学校給食は成長期にある児童・生徒の健康増進や体力の向上に重要な役割を果たしています。今後も、徹底した衛生管理を行うとともに、児童・生徒が望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけるための教材として安定して提供していくことが求められています。
- ◆ 登下校時の安全確保について、保護者や「子どもの安全見守り隊」などの学校園支援のボランティアなどの協力を得ながら、見守りを行っています。「子どもの安全見守り隊」の登録件数は増加傾向にあります(指標G-2<P29>)、高齢化などの課題もみられます。引き続き、活動の周知・啓発を行い、学校・家庭・地域が一体となって子どもを見守る「大人のスクラム」を強化するとともに、各学校園の危機管理体制の充実を図る必要があります。

今後の方向性

- 学校内外における幼児・児童・生徒の安全確保、学校園の安全管理
- 全中学校区の子どもたちの主体的な活動によるインターナショナルセーフスクールの認証取得
- 衛生管理の徹底による安心・安全な学校給食を食育の観点を踏まえた生きた教材として提供
- 保護者や地域と一緒にになった安心・安全な学校づくりの推進

主な取組み

①学校施設のコンクリートブロック塀等の改修

各小中学校のコンクリートブロック塀等については、大きな地震の際に倒壊する危険性のあるものについては撤去し、フェンス等へ改修し、または修繕等を行うことで安心・安全な学習環境の改善に取り組みます。

②各幼稚園施設の更新

「子ども・子育て支援新制度」の趣旨を踏まえ、幼保の一体化により、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えかつ子育て支援にも力を注ぐ「幼保連携型認定こども園」を基本モデルとし整備していきます。

③セーフスクールの推進

「(体や心の)ケガやその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって、安心・安全な学校づくりを進める」という趣旨に基づき、子どもが主体となる「インターナショナルセーフスクール(ISS)」の取組みを、学校、保護者、地域の協働により全小中学校でさらに推進していきます。

④地域防災訓練の実施

東日本大震災の教訓に学び、防災教育やさまざまな事態を想定した危機管理体制の確立が求められていることから、引き続き小学校区単位の地域防災訓練を計画的に実施していきます。

⑤管理員配置や防犯カメラ設置などによる安全管理の充実

市立小学校の安全環境を確保するため、全校の校門に管理員の配置を継続します。さらに、各小中学校校門などに設置した防犯カメラの更新等を行い、安全管理の充実を図ります。

⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供

厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」などを遵守し、衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止に努めるとともに、学校給食法に基づき食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としても安定的に提供していきます。また、アレルギーへの適切な対応に努めます。

⑦地域の協力団体との連携の推進

地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策など、一層の安全確保に努めていきます。保護者や「子どもの安全見守り隊」など学校園支援のボランティア、地域の関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける校区巡視を進めます。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標C-1 トイレ整備率【継続】		
86.0%	90%以上	小中学校のトイレ全室のうち、整備できたトイレの室数の割合 【資料：教育総務課】
指標C-2 公立認定こども園の開設数		
0	2	公立認定こども園の開設状況 【資料：子ども未来室】
指標C-3 大規模改造率【継続】		
76.9%	80%以上	小中学校のうち、改造済みの校舎面積の割合 【資料：教育総務課】
指標C-4 ブロック塀等の改修率		
2.7%	80%以上	小中学校にある建築基準法の基準を満たしていないブロック塀を撤去し、フェンス等へ改修した塀の割合 【資料：教育総務課】
指標C-5 学校における受傷率		
5.0%	5.0%未満	ISS取組校による受傷率（全校生徒のうち、学校でのけが等で通院した割合） 【資料：教育推進課】
指標C-6 児童・生徒に安心・安全な給食を安定して提供している割合		
100%	100%	(安心・安全な給食の提供日) ÷ (給食実施日) 【資料：学校給食課】

重点目標（２） 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

（２）－１ 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり

現状と課題

- ◆ 本市では、これまで「教育研修センター」を中心に教職員研修に力を注いできました。また、各学校園においても管理職をはじめ、経験のある教職員が経験を語り、伝えることなどを組織的・継続的に取り組んできました。今後も初任者、若手教職員のみならず全ての教職員が互いに学び、高めあい、資質向上を図っていく必要があります。とりわけ若手教職員を対象とした研修を充実させ、指導力の向上など教職員としての資質の向上を図っていくことが課題です。全国学力・学習状況調査の結果をみると、授業の内容がわかる児童・生徒の割合は目標値に近づきつつあります(指標D-1(P28))が、引き続き、管理職・初任者指導教員などとの連携・情報交換を積極的に行い、若手教職員を中心とした教員の指導力向上に向けて組織的に取組み、支援内容のさらなる充実に努める必要があります。
- ◆ 全国学力・学習状況調査(学校質問紙調査)の結果をみると、「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」という質問に対し、「そう思う」と答えた学校の割合は目標値に近づいており(指標D-3(P28))、個々の教職員が持つ課題を、全教職員で共有し、学校として組織的に動くことのできる体制づくりが進んでいます。
- ◆ 子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」を育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、一層の協働が求められています。引き続き、学校教育自己診断や学校評議員制度を十分に活用するとともに、効果的な情報発信に努め、保護者への啓発や学校と家庭・地域との双方向の取組みを一層推進していくことが重要です。

今後の方向性

- 教職員の資質の向上と研修体制の充実
- 教職員の服務規律の徹底
- 効果的な情報発信

主な取組み

①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化

教育委員会と学校との連携や情報交換を図り、初任者の訪問指導及び研究授業、２年目以降の年次研修などを活用し、教職経験年数の少ない教職員を対象に育成を強化します。その際には、OJTを基本として報告・連絡・相談の徹底を図りながら、組織の一員としての育成に組織的・継続的に取り組んでいきます。

②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上

校内研修をはじめ、教育委員会主催の管理職研修、教科研修、人権教育研修や年次研修などへの積極的な参加を促すとともに、教育公務員としての資質向上と服務規律の徹底に努めます。また、松原市人権教育研究会、松原市教育研究会などでの研修の機会を活用して、教職員の人権感覚の育成や指導力の向上を図ります。

③学校における「働き方改革」の推進

全ての教職員が心身の健康と児童・生徒と向き合う時間を確保し、効果的に教育活動を進めるため、学校における「働き方改革」を推進します。

新たに導入された「校務支援システム」を活用して、業務の効率化を図るとともに、学校閉庁日や校内一斉退勤日の設定、専門家やボランティアの活用により、教職員の校務負担の軽減を図ります。

また、教育公務員として服務規律の徹底と個々の規範意識の高揚に努めるとともに、全教職員が意欲を持ち、風通しがよく活気に満ちた学校運営を心がけます。

④学校園だより・校園長だより・ホームページの充実など、積極的な情報発信

児童・生徒の学力向上はもとより、学校園の教育活動をより効果的にするためにも、情報発信の重要性を認識し、ホームページの充実とともに、学校園だより・校園長だよりなどにより、保護者への啓発を積極的に行います。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標D-1 授業の内容がわかる児童・生徒の割合		
76.3% (全国：77.2%)	全国平均以上	「算数（数学）の授業の内容がわかる」児童・生徒の割合 【資料：全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査】
指標D-2 市主催研修が充実していたと考える参加者の割合【継続】		
94.5%	100%	市主催研修において「研修は充実していたか」の質問に「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答えた参加者の割合 【資料：研修毎のアンケート】
指標D-3 学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる学校の割合【継続】		
96.7%	100%	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の質問に「そう思う」と答えた学校の割合 【資料：全国学力・学習状況調査学校質問紙調査】

基本的な方針3

子どもたちを健全に育てる地域コミュニティの形成

- 重点目標（1） 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進
- 重点目標（2） 青少年の健全育成の推進

重点目標（1） 地域の総合的な教育力の向上を目指した事業の推進

（1）－1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成

現状と課題

- ◆ 地域社会の人間関係の希薄化や大人社会のモラルの低下など、地域社会における教育機能が低下していると指摘されている中、総合的な教育力の再構築を目指し、子どもの健全育成に地域社会をあげて取り組むことが求められています。
- ◆ 市民意識調査では、「地域の教育力（地域社会の中で子どもたちが大人や異なる年齢の友人たちとの交流を通じたさまざまな体験などができる教育機能のこと）」に対する評価として、ほとんどの世代で「あまり機能していない」が最も多くなっています(図表27<P21>)。一方で、地域の教育力を高めるために必要な取組みとしては、「子ども同士が、地域で遊んだり、スポーツをしたりできる機会をつくる」や「地域の大人が、地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したりする」、「治安を良くし、子どもが自由に遊べるようにする」などが上位に挙げられており(図表29<P22>)、子どもが地域で遊ぶ機会の充実や、地域の大人との関わり、地域の安全・安心が求められていると言えます。
- ◆ また、家庭の教育力を高めるために必要な取組みとして、「保護者がしつけや教育について相談できる場所をつくる」や「保護者が子どもに対する教育の方法や心がまえを学ぶ」といった家庭を中心としたものの他に、「子どもが保護者以外の大人（祖父母、近所の人）とふれあう機会を増やす」といった、地域とのかかわりについてのニーズも上位に挙げられています(図表28<P22>)。
- ◆ 7つの中学校区で組織された地域教育協議会により、中学校区フェスタをはじめ、さまざまな取組みをとおして、異なる年齢の子どもや異なる世代の地域の人々との交流、さまざまな体験・経験の機会を提供するとともに、「協働」の関係によって継続的に子どもに関わるシステムづくりに努めてきました。中学校区フェスタの参加人数は増加しており(指標E-1<P28>)、地域教育協議会を核とした各中学校の教育コミュニティづくりが促進されています。引き続き、中学校区を基盤として、地域で展開されているさまざまな活動の活性化やネットワーク化を進め、学校園、家庭、地域の連携の中で子どもを育てる教育コミュニティづくりの推進に取り組む必要があります。

今後の方向性

- 教育コミュニティの形成
- 放課後などにおける子どもの安全な居場所づくりと、体験・交流活動の充実
- 家庭・地域の教育力を活かした児童・生徒の「学び」と「育み」をサポートする取組みの充実
- 地域の教育力の向上
- 家庭の教育力の向上

主な取組み

①いきいき事業の推進

地域教育協議会を核とした、各中学校区フェスタをはじめとする地域の教育力向上のためのさまざまな活動を支援し、教育コミュニティの推進を図ります。

②地域の総合的教育力の向上

学校支援ボランティア制度などにより、地域の人材や施設などを有効に活用し、充実した教育活動を推進します。

③「子ども110番の家」運動の推進

市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に、安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに、犯罪の抑止効果をも期待して取り組んでいきます。

④学校・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進

市内7中学校で、学校を支援すると同時に、地域の教育力の向上と、地域の活性化のため、学校支援地域本部事業、おおさか元気広場、家庭教育支援事業を実施していきます。

⑤家庭教育の充実

就学前の家庭教育の大切さについての啓発や、各学校園での保護者への家庭教育研修会など、学習機会の提供の充実を図ります。また、保護者の主体的な学びを促進し家庭の教育力を高めていくため、大阪府が開発した親学習教材を活用し学習機会・情報の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進めます。

⑥学校施設の開放

学校教育に支障のない範囲で学校施設の一部を地域住民に開放することにより、引き続き地域のコミュニティづくりを促進するとともに、児童及び生徒の健全育成を図ります。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標E-1 中学校区フェスタ参加人数【継続】		
23,000人	35,000人	各中学校に聞き取り 【資料：地域教育課】
指標E-2 子ども110番の家に係る登録件数【継続】		
1,770件	1,800件	各小学校に照会 【資料：地域教育課】

重点目標（２） 青少年の健全育成の推進

（２）－１ 地域で取り組む青少年の健全育成

現状と課題

- ◆ 青少年の健全育成を図る各種団体の支援を行なうなど、多様な社会参加活動などをおして、自律性や社会性、人権意識、倫理観を培うなど豊かな心を育む環境づくりを進めています。少年自然の家では、幼児から大人までの利用者サービスの向上に努め、多様なプログラムを実施するとともに、施設の周知や夏休み期間に開館するなど、利用者の獲得にも力を入れています。引き続き、青少年育成にかかわる各種団体の主体性・自立性を促し、さらなる活性化を図るためスキルアップ、環境づくりを行っていく必要があります。

今後の方向性

- 青少年指導者・団体などの育成
- 課題を抱えた青少年の自立支援

主な取り組み

①青少年指導員の活動支援

青少年の健全育成を図る各種団体の活動を支援し、指導員の活動を推進します。

②青少年対策会議の活用

青少年の健全育成を図るため、関係団体が情報交換を行い、それぞれの取組みに資する場として、青少年対策会議を活用します。

③少年自然の家の利用促進

自然豊かな奈良市月ヶ瀬地区に設置した少年自然の家では、指定管理者による多様なプログラムを実施するとともに、自然環境の中における野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成に努めます。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標 F-1 青少年指導員の年間活動日数		
381 日	H29実績以上	青少年指導員の年間活動日数 【資料：地域教育課】
指標 F-2 少年自然の家宿泊者数		
8,891 人	9,200 人	松原市少年自然の家事業報告書 【資料：(一財)大阪市青少年活動協会】

【自立心を育む人づくり ～社会教育～】

基本的な方針 1 協働によるまちづくりの推進

- 重点目標（1） 市民協働のしくみづくり

重点目標（1） 市民協働のしくみづくり

（1）－1 協働のまちづくりを担う人材の育成

現状と課題

- ◆ 本市では市民が主役となってまちづくりが進めていけるよう市民と行政による協働のまちづくりを進めています。教育の分野においても、「地域が人を育み、人が地域をつくる」という好循環を目指し、学校園を核とした地域の人材を活用した地域コミュニティを形成し、「子どもの安全見守り隊」や「子ども110番の家」などの安心・安全の活動を行っています（指標G-2〈P29〉、G-3〈P29〉）。
- ◆ また、地域や学校などのあらゆる生涯学習の場で指導者、支援者として活動していただく「松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）」事業を推進するなど地域の教育力の活性化に努めています。また、公民館のサークル活動でチラシを配布するなど、登録者の増加に向けて周知活動を行っています（指標G-1〈P29〉）。
- ◆ 引き続き、これら協働体制を担う人材育成にさらに取り組むとともに、さまざまな活動団体との連携を強化し、ネットワーク化を支援していくことが必要です。

今後の方向性

- 地域との協働による教育力のさらなる活性化

主な取組み

①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用

さまざまな知識・技術・経験を持っている人に、支援・指導者として登録していただき、学校・PTA・市民向けの講座・地域活動など市民の生涯学習を支援するためにそれらの場へ派遣します。

②地域の協力団体との連携の推進（再掲）

地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策など、一層の安全確保に努めていきます。保護者や「子どもの安全見守り隊」など学校園支援のボランティア、地域の関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける校区巡視を進めます。

③「子ども110番の家」運動の推進（再掲）

市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に、安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに犯罪の抑止効果をも期待して取り組んでいきます。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標G-1 松原市生涯学習地域サポーター（“まっ com”）の登録件数		
170件	170件	年度末登録件数 【資料：いきがい学習課】
指標G-2 子どもの安全見守り隊登録人数【継続】		
1,796人	1,800人	各小学校に照会 【資料：地域教育課】
指標G-3 子ども110番の家に係る登録件数（再掲）【継続】		
1,770件	1,800件	各小学校に照会 【資料：地域教育課】

基本的な方針2 生涯を通じた学びやスポーツを支援する環境づくり

- 重点目標（1） 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり
- 重点目標（2） 市民のスポーツ文化の醸成

重点目標（1） 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

（1）-1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

現状と課題

- ◆ 「人生100年時代の到来」と言われる中で、より豊かな人生をおくるために、各ライフステージに応じた生涯学習の機会の提供はますます重要となっています。一方で、市民意識調査では、前期計画策定時と同様に、趣味的な活動へのニーズが高いものの実際に参加した人は参加意向に比べ少ないという結果もあります(図表30・31<P23>)。引き続き、活動したいとは考えているが、実際には生涯学習に取り組めていない人たちを呼び込むための方策と体制づくりについて、検討していく必要があります。

- ◆ 市民文化祭の開催等、市民が文化・芸術に親しみ、地域の文化力を高めるための機会づくりを進めていますが、市民文化祭の参加者は減少している状況です(指標 H-4<P29>)。また、市民意識調査では、「市民による文化・芸術活動が盛んである」と感じている人の回答割合は30.4%にとどまる一方で、「わからない・知らない」との回答が40.6%となっており(図表34<P24>)、引き続き、芸術の振興を図るとともに、情報発信の方法の検討や、さまざまな世代に対応できるよう見直しを進めていく必要があります。
- ◆ これらを踏まえ、市民の学びたい、知りたい、交流したい、社会に働きかけたい、芸術に触れたいなどのニーズに応える、智のネットワークの形成を図り、公民館や図書館などが有効に機能する「智の拠点」づくりを進めていくことが重要です。

今後の方向性

- 生涯学習の場とニーズに合った多様な学習機会の提供
- 公民館や図書館事業の充実
- 各世代における生涯学習の充実
- 生涯学習に関する情報提供
- 図書館サービスの推進
- 市民が自ら学び、考え、判断し、行動するためのさまざまな資料・情報の提供
- 学校園・地域・市民図書館との協働による子どもの読書活動の推進
- 多様化する市民ニーズに対応した文化芸術の振興の推進

主な取組み

①地域・家庭の教育力の向上

子育て中の親向けの講座や公民館に親しんだり、自主的に学び合い、自分を表現することや、地域の人とのつながりを深めるための講座を開催します。

②地域の仲間づくり

公民館教室を通じてさまざまな世代が集い、学び合うことで、世代間の交流や仲間づくりの場を提供していきます。また、シニア世代の生きがいづくりや交流の場を広げる機会を提供していきます。

③公民館グループ活動の促進

公民館を利用して社会教育活動を行っているグループの自立のために、更なる学習を支援していきます。

④図書館の建設による新たな拠点づくり

「ひと・まち・まつばらを育む拠点づくり」となる新図書館の建設に向けた取組みを進めます。閲覧スペースの拡充や自習室の設置、子どもたちが自由に本と楽しむことができるスペースの設置など、読書環境の充実を図り、すべての世代の市民が足を運びたくなる図書館を目指します。

⑤市民図書館における乳幼児向けサービスの充実

えほんのゆりかごやおはなし会など乳幼児向けサービスをボランティア団体と協力しながら充実していきます。また子育て支援センターなどと連携し、子育て支援に関する情報提供ができるよう、パンフレットやイベントの案内を配布するなど工夫をしていきます。

⑥市民図書館と学校との連携の推進

学校では所蔵していない本や調べ学習用図書の団体貸出をするなど子どもの読書に関わる支援を行います。また、図書館見学や職場体験などを通じて子どもたちに図書館の利用の仕方をアドバイスしていきます。

⑦図書館ボランティアの養成

本の修理、目の不自由な人への録音資料の作成や子どもたちへの絵本の読み聞かせなどを実施できるボランティアを養成し、図書館事業の充実を市民と協働で行い、参加するボランティア自らの生きがい発見に寄与します。

⑧図書館におけるレファレンスサービスの広報

松原市の所蔵資料だけでなく、大阪府立や国会図書館、全国の図書館との連携により市民の希望する資料を提供するなど、利用者の拡大に努めていきます。

⑨文化・芸術に触れる環境づくり

市民による文化・芸術活動を支援し、また幅広い世代で関心の高い事業を実施するなど、文化・芸術に触れる機会を提供し、交流の場となるよう環境づくりに努めます。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標H-1 公民館などでの講座参加者数【継続】		
2,782人	3,200人	延参加者数 【資料：公民館活動報告書】
指標H-2 市民図書館における児童書の貸出冊数		
9.8冊	10.0冊	(児童書の貸出冊数) ÷ (9月末時点の15歳未満人口) <1人当たりの貸出冊数> 【資料：市民図書館活動報告書等】
指標H-3 市民図書館と連携を実施した学校園数【継続】		
小学校 15校 中学校 4校 幼稚園 1園	小学校 15校 中学校 7校 幼稚園 2園	市立小学校・中学校・幼稚園の図書館資料団体貸出・図書館訪問・職場体験などの利用状況 【資料：市民図書館活動報告書等】
指標H-4 文化祭参加者数【継続】		
1,252人	1,500人	市民文化祭の作品出展者+大会参加者数 【資料：公民館活動報告書】

重点目標（２） 市民のスポーツ文化の醸成

（２）－１ スポーツに親しむ環境づくり

現状と課題

- ◆ スポーツは、体を動かすという人間の本質的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。
- ◆ 高齢化社会の進展や、生活が便利になることなどにより体を動かす機会が減少している現代において、健康寿命が意識され、スポーツに関心が高まり、誰もが気軽にスポーツが楽しめる機会の提供が求められています。
- ◆ また、スポーツは青少年の心身の健全な発達を促すものであり、特に自己責任、自制心やフェアプレイの精神を培います。そして、仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりを育むことなどから、スポーツ活動への参加が重要となります。
- ◆ 本市では、地域のスポーツ関係団体に委託して、スポーツ大会やスポーツ教室を実施し、市民がスポーツに親しみながら、地域の交流を深められるよう努めています。一方で、スポーツ施設利用者数やスポーツ教室などの参加者数は、まだ目標には届いていない状況です（指標 I-1、2〈P30〉）。特に、施設利用者数に比べてスポーツ教室などの参加者数が減少していることから、プログラムの見直しや、積極的な情報発信を行う必要があります。
- ◆ 市民意識調査では、健康・スポーツに関する活動へ参加した人の割合は40%となっていますが、活動への参加意向は61%となっており、参加意向があっても、実際の活動へ参加につながっていない状況があります（図表32・33〈P23〉）。引き続き、市民ニーズに合わせた情報の提供を拡充するとともに、気軽にスポーツができる機会の提供をさらに進めていく必要があります。

今後の方向性

- 誰もが利用しやすいスポーツ施設
- 子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供

主な取組み

①スポーツに親しむ環境整備

スポーツ施設については、安全管理を行い、公平に利用できるように努めています。また、障がいの有無にかかわらず、ともに楽しめるよう場の環境整備を行います。

②市民スポーツの推進

マラソン大会や市民大運動会について、多くの人が参加できるよう、さらに充実を図ります。子どもから大人まで気軽にスポーツが体験できる機会を提供するなどスポーツ活動を推進し、心身の健全育成を図ります。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標 I-1 スポーツ施設利用者数【継続】		
694,435 人	700,000 人	体育館・道夢館・運動広場のスポーツ施設の利用者数【資料：いきがい学習課】
指標 I-2 スポーツ教室などの参加者数【継続】		
5,907 人	6,200 人	市民スポーツ教室・市民大会・スポーツチャレンジの参加者数【資料：いきがい学習課】

基本的な方針 3

文化財の保護と活用をとおして、郷土への愛着と理解を深める

- 重点目標（1） 歴史・文化の振興

重点目標（1） 歴史・文化の振興

（1）－1 文化財の保護と活用

現状と課題

- ◆ 文化財は、地域の歴史・文化を知ることができる貴重な財産として、先人より受け継いできたものです。郷土の宝である文化財を守り、次世代へ継承するため、文化財の調査を進め、郷土の歴史・伝統文化の保存・活用を推進する必要があります。一方で、市民意識調査では、文化財の保護・活用が十分に行われているかについて、「わからない」と回答した人の割合が半数近くになっていることから(図表35(P24))、文化財の保護と活用を充実させるとともに、市民への周知を図っていく必要があります。
- ◆ 市民と協働で文化財を守り、活用することがこれからのまちづくりにとって大切となります。地域住民や文化財所有者の協力を得て、文化財の新たな発見に努め、文化財指定などの保存・活用の推進が求められます。平成29年4月には古都飛鳥と難波を結ぶ竹内街道・横大路（大道）が大阪府下初の日本遺産に認定されたことを記念し、特別展を開催しました。今後も引き続き、郷土の伝統文化や歴史に親しめる文化財を活用した体験学習や指定文化財などの公開・活用、市民参加のイベントの充実や関係部署との連携のもとに文化財を文化資源として活用していくことが求められています。

今後の方向性

- 市内全域の悉皆調査を実施することによる埋もれた文化財の新たな発見の促進
- 指定文化財を後世に継承するための所有者に対する修理・管理など保存上必要な指導・助言の推進
- 学校教育との連携や文化財の展示公開、各種イベントなど文化財に親しむ機会の充実と文化財愛護意識の向上
- 市内遺跡の発掘調査の成果を活かした保存・活用の取組みの促進
- 収蔵遺物の貸出や展示を行うことによる身近に触れる機会の充実

主な取組み

①文化財の保存

文化財の調査を行い、重要な文化財は市指定文化財として保護を行います。また、指定文化財の現状調査を行い、保存・管理に必要な支援に取り組みます。

②埋蔵文化財の保存と活用

埋蔵文化財の調査を実施し、調査成果をもとに現地説明会や速報展示などを行い、郷土の歴史について理解を深め、埋蔵文化財の保護に取り組みます。

③文化財の普及啓発

郷土の歴史文化に理解を促すため、学校教材としての貸出や出前授業、歴史講座、インターネットの活用などを行い、文化財の普及啓発の促進に取り組むとともに、郷土資料の保管場所の整備に努めます。また、平成29年に日本遺産に認定された日本最古の官道「竹内街道」について、出前授業や展示を通じて、より一層の周知に努めます。

④文化財ボランティア活動の支援

市内には、指定文化財をはじめ貴重な文化遺産を有することから、市民と行政が協働して、郷土についての学びや文化財愛護意識の醸成を促進するため、ボランティアの活動を支援します。

成果指標

現状値 (H30)	目標値 (H34)	測定の方法
指標 J-1 指定文化財指定数【継続】		
6件	8件	重要な文化財の保護・活用を図るために指定した文化財数 【資料：文化財課】
指標 J-2 歴史文化関連の講座などの実施回数【継続】		
68回	76回	郷土の歴史文化に理解を促すための講座などの実施回数 【資料：文化財課】
指標 J-3 郷土資料館の入館者数		
6,082人	6,100人	郷土資料館への延入場者数 【資料：文化財課】

第5章 計画の推進

1 進捗状況の点検・評価と計画の周知

本計画を効果的かつ着実に進行するためには、計画の定期的な点検と評価を基にした改善が不可欠です。そのために、前期計画より引き続き、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のマネジメントサイクルを踏まえ、本計画に位置付けた各種施策の成果や課題について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、主な事業の実施状況を点検・評価し、公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効率的かつ効果的に推進します。

また、計画の着実な推進を図るため、計画に掲げた基本理念や基本方針などが教育関係者や保護者をはじめ市民に幅広く理解されるよう、内容の周知に努めます。

2 庁内及び関係機関などとの協働による計画の推進

本計画に掲げられた施策を総合的に推進していくため、今後も関係部局との連携・協力を密にし、効果的な施策を展開するとともに、家庭・地域・学校などはもとより、ボランティア、NPO、大学や企業など多様な主体との協働により、教育のさらなる充実を目指します。

3 新たな検討が必要となる課題への対応

計画期間内においては、社会全体や教育を取り巻く状況の急速な変化に対応していくため、新たに検討や対策が必要となる場合が想定されます。また、本市の教育に影響を与える国や府などの動向についても注視していく必要があります。

これらを踏まえた上で、適時、計画内容の見直しや新たな対策の検討などを行い、必要な施策を展開していきます。